

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次 ◇規則 温泉法施行細則

規則

温泉法施行細則をここに公布する。

昭和三十三年八月十二日

鳥取県知事 遠 藤 茂

鳥取県規則第二十九号

温泉法施行細則

温泉法施行細則(昭和二十四年六月鳥取県規則第五十五号)の全部を改正する。

温泉法施行細則

第一条 温泉法施行規則(昭和二十三年厚生省令第三十

五号。以下「省令」という。)及びこの細則に基き知事に提出する書類は正副二通とし、所轄保健所長を経由しなければならない。

第二条 省令第一条の規定による温泉掘さく、許可申請書は、様式第一号とする。

第三条 温泉法(昭和二十三年法律第二百二十五号。以下「法」という。)第三条及び第八条の規定により温泉掘さく、又は温泉増掘の許可を受けた者は、十日以内に当該地点に様式第二号による木札を掲げなければならない。

第四条 法第三条の規定による温泉掘さく、の許可を受けた者が、申請書記載事項について省令第一条第一号(申請者氏名を除く。)、第二号、第五号及び第六号に規定する事項を変更したときは、すみやかに様式第三号による温泉掘さく、許可申請書記載事項変更届を知事に提出しなければならない。

第五条 法第七条(法第八条第二項において準用する場合を含む。)の規定により原状回復を命ぜられた者は、

命令を受けた日から知事の指定した日までに原状に回復し、その結果を様式第四号により原状回復した日から五日以内に知事に報告しなければならない。

第六条 省令第二条の規定による温泉増掘(動力装置)許可申請書は、様式第五号とする。

第七条 法第八条の規定による増掘又は動力装置の許可を受けた者が、申請書記載事項について省令第二条第一号(申請者氏名を除く。)、第二号、第六号に規定する事項を変更したときは、すみやかに様式第六号による温泉増掘(動力装置)許可申請書記載事項変更届を知事に提出しなければならない。

第八条 法第三条又は法第八条の規定による温泉掘さく、増掘又は動力装置の許可を受けた者が、その工事に着手しようとするときは、あらかじめ様式第七号による工事着手届を知事に提出しなければならない。

2 前項の工事を完了し又は中止したときは、十日以内に様式第八号による工事完了届又は工事中止届を知事に提出しなければならない。

3 前項において温泉掘さく、又は増掘工事にあつては、様式第九号による温泉杭井柱状図と錐心(コア)を添付しなければならない。

4 第一項の規定により届け出た者が工事の完了又は着手を延期しようとするときは、許可期限の十日前までに様式第十号による温泉掘さく(増掘、動力装置)完了(着手)延期願を知事に提出しなければならない。

第九条 前条第二項の規定により届け出た者が、温泉の採取を中止(休泉)したとき又は廃止したときは、十日以内に様式第十一号による温泉採取中止(廃止)届を知事に提出しなければならない。

第十条 省令第四条の規定による温泉利用許可申請書は、様式第十二号とする。

第十一条 法第十二条の規定による温泉利用許可を受けた者が、温泉の利用を廃止したときは、十日以内に様式第十三号による温泉利用廃止届を知事に提出しなければならない。

第十二条 温泉成分分析をしようとする者は、様式第十

四号による温泉成分分析試験委託書を知事に提出しなければならない。

2 省令第五条第一項の規定による温泉掘さく届は、様式第十五号とする。

第十三条 法第十六条第一項の規定により、温泉管理者は、源泉ごとに毎年四月一日現在の温泉ゆゑ、出量、温度、利用状況等を様式第十六号の温泉利用状況報告書をもつて、四月二十日までに知事に報告しなければならない。

第十四条 法第二十一条の規定による公開聴聞(以下「聴聞会」という。)は、知事又は知事の指名したものが議長となつて行う。

2 聴聞会の聴聞は、口頭により行う。

3 聴聞会開催の公告は、鳥取県庁掲示場その他必要な場所に掲示するものとする。

4 被聴聞者が聴聞会に代理人を出席させるときは、委任状を添えあらかじめ知事に届け出なければならない。

5 議長は必要があると認めるときは、聴聞会に参考人

の出頭を求めることができる。

6 被聴聞者又はその代理人が正当な理由がなく聴聞会に出席しないときは、聴聞の機会を放棄したものとみなす。

7 傍聴人は、聴聞会において発言することができない。ただし、議長の許可を得た場合はこの限りでない。

8 議長は聴聞会の秩序をみだすおそれがあると認めるときは傍聴人に退場を命じ又は入場を制限することができる。

9 議長は書記を指名し聴聞の次第、内容の要点等を記録させなければならない。

第十五条 温泉ゆゑ、出路のしゅんせつ、ゆう出管の入れ替え又はゆゑ、出槽の改修工事を施行しようとする者は、あらかじめ様式第十七号による工事施行届を知事に提出しなければならない。

2 前項の工事を完了し又は中止したときは、すみやかに様式第十八号による工事完了(中止)届を知事に提出しなければならない。

第十六条 法第三条の規定による温泉掘さく許可を受け
 た者が、掘さくした温泉源泉にかかる権利を譲渡した
 ときは、すみやかに様式第十九号による源泉譲渡届を
 知事に提出しなければならない。

第十七条 温泉を公共の浴用又は飲用に供している者が、
 次の諸設備を改修しようとするときは、あらかじめ様
 式第二十号による温泉利用設備改修工事施行届を知事
 様式第一号

温泉掘さく許可申請書

温泉を掘さくしたいので、温泉法施行規則第一条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

年 月 日

氏名(法人にあつては名称及び代表者名)

鳥取県知事

殿

記

に提出しなければならない。
 一 浴用利用にあつては、配湯管、浴室、浴そう、及
 びこれに類似する諸設備
 二 飲用利用にあつては、配湯管、貯泉そう、ま
 くら湯そう、蛇口及びこれに類似する諸設備
 附 則
 この規則は、公布の日から施行する。

一 申請者	住 所、職 業	(住所)	(職業)
	氏 名、生年月日	(氏名)	(生年月日)
二 温泉利用の目的			

三	掘さく地の地名、地番、地目及び附近の状 況(周囲二百メートル以内の見取図)	(地名、地番)	(地目)
四	口径、深さその他工事の施行方法	(口径)	インチ。(深さ)メートル。施行方法
五	工 事 費 の 予 算	別紙のとおり	
六	法第三条第二項に規定することを証する書 類	別紙のとおり	
七	工 事 着 手 及 び 完 了 の 期 日	着 手 完 了	年 月 日 年 月 日

備考

- 一 「住所、職業」欄は、法人にあつては、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。
- 三 「掘さく地の周囲二百メートル以内の見取図」欄の見取図は、縮尺を明瞭にしその範囲内に既設源泉がある場
合は、源泉位置を明記して申請地点の距離を記入すること。
- 四 「申請者が法第三条第二項に規定する権利を有することを証する書類」欄の書類は、
 - 1 申請者所有の土地である場合には、土地登記簿本又は抄本を添付すること。
 - 2 他人所有の土地である場合には、所有者の土地登記簿本又は抄本に掘さくに關する承諾書を添付すること。
 - 3 河川敷である場合には、占用許可書の写及び切図の写を添付すること。
- 五 「関係書類」としては 法人にあつては、定款又は寄附行爲の写を添付すること。

様式第二号

30 Cm

- 温泉掘さく、(増掘)許可済
- 一 許可番号
- 一 許可年月日
- 一 許可地名、地番及び地目
- 許可を受けた者の住所氏名
- 工事施行者住所、氏名

30 Cm

鳥取県

様式第三号

温泉掘さく、許可申請書記載事項変更届

温泉掘さく、許可申請書の記載事項を変更したので、温泉法施行細則第四条の規定により、次のとおりお届けします。

年 月 日

氏名(法人にあつては名称及び代表者名)

鳥取県知事

殿

記

印

一	届出者	住所	職業
	氏名、生年月日	(住所)	(職業)
二	許可年月日及び許可番号		(生年月日)
三	変更前の記載事項		
四	変更後の記載事項		
五	変更の事由		

備考

- 一 「住所、職業」欄は、法人にあつては、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては、名称を記載すること。

様式第四号

温泉源泉(動力装置)の原状回復届

で、次のとおりお届けします。
年 月 日付鳥取県受 第 号で通知のありましたこのことを原状に回復しましたの

鳥取県知事

殿

記

氏名(法人にあつては名称及び代表者名)

印

一	申請書	住 所、職 業	(住所)	(職業)
	氏 名、生 年 月 日	(氏名)	(生年月日)	
二	増 掘 (動 力 装 置) の 目 的			
三	温 泉 ゆ り 出 地 の 地 名 地 番 及 び 地 目			
四	増 掘 (動 力 装 置) 場 所 の 地 名、地 番 及 び 地 目			
五	増 掘 (動 力 装 置) 場 所 の 周 囲 二 百 メ ー ト ル 以 内 の 見 取 図		別紙のとおり	
六	利 用 の 概 要			
七	現 在 の 温 泉 ゆ り 出 量、温 度、ゆ り 出 路 の 口 径、深 さ 又 は 動 力 装 置 の 詳 細	口 径	イ ン チ、	深 さ
		温 度	度、	ゆ り 出 量
八	増 掘 後 の ゆ り 出 路 の 口 径、深 さ 又 は 動 力 装 置 の 詳 細	口 径	イ ン チ、	深 さ
		出 力	馬 力、	種 類
九	増 掘 (動 力 装 置) 工 事 施 行 方 法			
十	増 掘 (動 力 装 置) 場 所 を 使 用 す る 権 利 を 有 す る こ と を 証 す る 書 類			
十一	工 事 着 手 及 び 完 了 の 期 日			

一	届 出 者	住 所、職 業	(住所)	(職業)
	氏 名、生 年 月 日	(氏名)	(生年月日)	
二	掘 さ く (動 力 装 置) 所 在 地			
三	原 状 回 復 年 月 日		年 月 日	
四	原 状 回 復 方 法			
五	右 の 立 会 人			

備 考

- 一 「住所、職業」欄は、法人にあつては、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。
- 三 「原状回復方法」欄は、できるだけ詳しく記載し、温泉源泉の場合は、埋没状況を別図として添付すること。

様式第五号

温泉増掘(動力装置)許可申請書

温泉の増掘(動力装置)をしたいので、温泉法施行規則第二条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

年 月 日

氏名(法人にあつては名称及び代表者名)

鳥取県知事

殿

記

備考

- 一 「住所、職業」欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地を記載すること。
 - 二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。
 - 三 「利用の概要」欄は、現在利用している場所(浴槽等)、利用者の氏名及び利用量を記載すること。
 - 四 「動力装置の詳細」欄の型式には渦巻ポンプ、往復ポンプ、軸流ポンプ等を、種類には電動機、内燃機関等名称とともに記載すること。
 - 五 「増掘後のゆう出路の口径、深さ」欄は、申請しようとする内容を記載すること。
 - 六 「増掘(動力装置)工事施行方法」欄は、増掘にあつては、手掘り、ボーリング等その方法を、動力装置にあつては、動力を装置しようとする位置、引揚方法及び配湯管の種類、口径、長さ等について詳細に記載すること。
 - 七 「増掘(動力装置)場所の周囲二百メートル以内の見取図」欄の見取図は、温泉掘さく許可申請書に添付するものに準ずること。
- 関係書類
- 一 法人にあつては、定款又は寄附行為の写を添付すること。
 - 二 動力装置の場合は、配管図を添付すること。
 - 三 他人の温泉を利用する者は、温泉を採取する者の承諾書を添付すること。

様式第六号

温泉増掘(動力装置) 許可申請書記載事項変更届
 温泉増掘(動力装置) 許可申請書の記載事項を変更したので、温泉法施行細則第七条の規定により、次のとおりお届けします。

年 月 日

氏名(法人にあつては名称及び代表者名)

鳥取県知事

殿

記

(住所)

(職業)

一 届出者	住 所、職 業	(住所)
	氏 名、生 年 月 日	(氏名) (生年月日)
二 許可年月日及び許可番号		
三 変更前の記載事項		
四 変更後の記載事項		
五 変更の事由		

備考

- 一 「住所、職業」欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地を記載すること。
- 二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては、名称を記載すること。

様式第七号

温泉掘さく(増掘、動力装置) 工事着手届
温泉掘さく(増掘、動力装置) 工事に着手しますので、温泉法施行細則第八条第一項の規定により、次のとおり
お届けします。

年 月 日

鳥取県知事

殿

氏名(法人にあつては名称及び代表者名)
記

印

一 届出者	住	所	職	業	(住所)	(職業)	
	氏	名	生	年	月	日	(氏名)
二 工 事 者	住	所	職	業	(住所)	(職業)	
	氏	名	生	年	月	日	(氏名)
三	許可年月日及び許可番号						
四	掘さく(増掘、動力装置)場所の地名、地番及び地目						
五	工 事 着 手 期 日						年 月 日

備 考

- 一 「住所、職業」欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地を記載すること。
- 二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。

様式第八号

温泉掘さく(増掘、動力装置) 工事完了(中止)届
温泉掘さく(増掘、動力装置) 工事を完了(中止)したので、温泉法施行細則第八条第二項の規定により、次の
とおり関係書類を添えてお届けします。

年 月 日

鳥取県知事

殿

氏名(法人にあつては名称及び代表者名)
記

印

一 届出者	住	所	職	業	(住所)	(職業)	
	氏	名	生	年	月	日	(氏名)
二 工 事 者	住	所	職	業	(住所)	(職業)	
	氏	名	生	年	月	日	(氏名)
三	許可年月日及び許可番号						
四	掘さく(増掘、動力装置)場所の地名、地番及び地目						
五	工 事 施 行 の 結 果						
六	工 事 完 了 (中 止) 期 日						

備 考

- 一 「住所、職業」欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地を記載すること。

二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。
 三 「工事施行の結果」欄は、掘さく又は増掘工事にあつては、ゆう出量、温度、口径及び深さを、動力装置にあつては、型式、口径、出力、ポンプの種類を記載すること。ただし、工事中止の場合はその理由を詳細に記載すること。

関係書類
 一 温泉杭井柱状図
 二 温泉錐心(コア)

様式第九号

温泉杭井柱状図

掘さく場所の地名及び番	住所及び氏名	工事の施行方法	工事着手及び完了日	工事完了(中止)の時のゆう出量及び温度	その他参考事項
掘さく場所の地名及び番	住所及び氏名	工事の施行方法	工事着手及び完了日	工事完了(中止)の時のゆう出量及び温度	その他参考事項
岩質	深度(メートル)	温度	ゆう出量		
	10				
	20				
	30				
	40				
	50				
	60				
	70				
	80				
	90				
	100				
	110				
	120				
	130				

備考
 一 法人にあつては、その名称、所在地及び代表者の氏名を記載すること。
 二 「ゆう出量及び温度」欄は、自噴、動力揚泉の別を記載すること。

様式第十号

温泉掘さく(増掘、動力装置)完了(着手)延期願

温泉掘さく(増掘、動力装置)工事完了(着手)を延期したいので、温泉法施行細則第八条第四項の規定により、次のとおりお届けします。

年 月 日

氏名(法人にあつては名称及び代表者名)

鳥取県知事

殿

記

印

一 届出者	住所	職業
氏名	生年月日	(住所)
(氏名)	(生年月日)	(職業)
二 工事	住所	職業
氏名	生年月日	(住所)
(氏名)	(生年月日)	(職業)
三 許可年月日及び許可番号		
四 掘さく(増掘、動力装置)場所の地名、地番及び地目		
五 延期期間	年 月 日	日間
六 延期理由		

備考

一 「住所、職業」欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地を記載すること。
 二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。

様式第十一号

温泉採取廃止(中止)届

温泉の採取を廃止(中止)したので、温泉法施行細則第九条の規定により、次のとおりお届けします。

年 月 日

氏名(法人にあつては名称及び代表者名)

鳥取県知事

殿

記

印

一	届出者		(住所)	(職業)
	住	所、職		
二	氏名、生年月日	(氏名)	(生年月日)	
三	探取量、温度			
四	利用場所の地名及び地番			
五	利用者		(住所)	(職業)
	住	所、職		
六	氏名、生年月日	(氏名)	(生年月日)	
七	廃止、中止(休業)の事由			
八	廃止の場合の埋没方法			

備考

- 一 「住所、職業」欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地を記載すること。
- 二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。
- 三 「採取量、温度」は、源泉が二カ所以上の場合には、ゆう出路ごとにその量と温度を記載すること。
- 四 「埋没方法」は、立会人名と埋没の方法をくわしく記載すること。

様式第十二号

温泉利用許可申請書

温泉を利用したいので、温泉法施行規則第四条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

年 月 日

氏名(法人にあつては名称及び代表者名)

鳥取県知事

殿

記

印

一	申請者		(住所)	(職業)
	住	所、職		
二	氏名、生年月日	(氏名)	(生年月日)	
三	浴用又は飲用の別			
四	温泉のゆう出地の地名、地番、及び地目			
	温泉のゆう出量及び温度			

自然ゆう出の場合
動力馬力の場合

リットル。
リットル。

度。
度。

五	浴用又は飲用に供しようとする場合の地名及び地番	
六	温泉の利用量	リットル。
七	温泉住所、職業 所有者氏名、生年月日	(住所) (職業) (生年月日)
八	利用施設及び浴室の名称	
九	利用施設又は浴室の大きさ	縦 横 深さ
十	利用施設の設備概要並びに平面図	別紙のとおり
十一	源泉から利用施設までの配管施設の概要並びに平面図	別紙のとおり
十二	成分及び分析者名	別紙分析成績書写のとおり。

備考

- 一 「住所、職業」欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地を記載すること。
- 二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。
- 三 「温泉の利用量」欄は、源泉が二カ所以上の場合には、ゆう出路ごとにその量と温度を記載すること。
- 四 利用施設及び配管施設の平面図は縮尺を明瞭にすること。

関係書類

- 一 法人にあつては、定款又は寄附行為の写を添付すること。
- 二 他人の温泉を利用する場合は、温泉所有者の使用に関する承諾書を添付すること。

様式第十三号

温泉利用廃止届

温泉の利用を廃止したので、温泉法施行細則第十一条の規定により、関係書類を添え次のとおりお届けします。

年 月 日

氏名(法人にあつては名称及び代表者名)

鳥取県知事

殿

記

一	届出者	住所、職業	(住所)	(職業)
	氏名、生年月日		(氏名)	(生年月日)
二	浴用又は飲用の別			
三	許可年月日及び許可番号			
四	ゆう出地の地名、地番及び地目			
五	利用施設の地名及び地番			
六	利用施設又は浴室の名称			
七	廃止の事由			

備考

- 一 「住所、職業」欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地を記載すること。
- 二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。

関係書類

- 一 温泉利用許可書

様式第十四号

温泉成分分析試験委託書

温泉成分分析を委託したので、温泉法施行細則第十二条第一項の規定により、左記のとおり委託します。

年 月 日

氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)

鳥取県知事

殿

記

一 委託者	住 所、職 業	(住所)
	氏 名、生 年 月 日	(氏名) (生年月日)
二 受 験	品 目	
三 受 験 品 目 の 所 在 地 の 地 名	地 番 及 び 地 目	
四 受 験 品 目 所 在 地 の 名 称		
五 ゆう出地の地名、地番及び地目		
六 試 験 手 数 料		一金

備 考

- 一 「住所、職業」欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地を記載すること。
- 二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。
- 三 混合使用の場合には、「ゆう出地」欄にゆう出路をすべて記載すること。

様式第十五号

温泉 掲 示 届

温泉の成分その他について掲示したいので、温泉法施行規則第五条第一項の規定により、次のとおりお届けします。

年 月 日

氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)

鳥取県知事

殿

記

一 届出者	住 所、職 業	(住所)	(職業)
	氏 名、生 年 月 日	(氏名)	(生年月日)
二 浴 用 又 は 飲 用 の 別			
三 利 用 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号			
四 ゆう出地の地名、地番及び地目			
五 利 用 場 所 の 地 名 及 び 地 番			
六 掲 示 する 場 所 の 平 面 図		別紙のとおり	
七 掲 示 事 項		別紙のとおり	
八 成 分 及 び 分 析 者 名		別紙分析成績書(写)のとおり	

備 考

- 一 「住所、職業」欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地を記載すること。
- 二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。
- 三 「掲示事項」欄の別紙には、禁忌症並びに適応症及び入浴又は飲用上についての注意事項を記載すること。

様式第十六号

温泉利用状況報告書

温泉法第十六条第一項の規定により、温泉利用状況を次のとおり報告します。

年 月 日

氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)

鳥取県知事

殿

記

印

一	報告者	住 所、職 業	(住所)	(職業)
二	ゆう出地の地名、地番及び地目	氏 名、生年月日	(氏名)	(生年月日)
三	ゆう出路の口径及び深さ			
四	ゆう 出 路 の 名 称			
五	ゆう出地及び利用施設の所有者名	(ゆう出地 利用施設)		
六	ゆう 出 量 及 び 温 度	ゆう出量	リットル/分	温度(摂氏) 度。
七	利用状況及び利用施設の大きさ	公共用 名称 縦 横	深さ。	その他 名称 縦 横 深さ。
八	所有者が従前と異なる場合は前所有者住所 氏名	公共用 名称 縦 横	深さ。	その他 名称 縦 横 深さ。

備考

一 「住所、職業」欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地を記載すること。
二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。
三 「ゆう出地及び利用施設の所有者名」欄は、それぞれ所有者が異なる場合は、両所有者名を記載すること。

様式第十七号

温泉ゆう出路しゆんせつ(ゆう出路そう入管入替、ゆう出そう改修)工事施行届

温泉ゆう出路しゆんせつ(ゆう出路そう入管入替、ゆう出そう改修)工事施行届
十五条第一項の規定により、次のとおりお届けします。

年 月 日

鳥取県知事

氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)

記

印

一	届出者	住 所、職 業	(住所)	(職業)
二	工 事 施 行 者	氏 名、生年月日	(氏名)	(生年月日)
三	ゆう出地の地名、地番及び地目			
四	温泉のゆう出量及び温度			
五	ゆう出路の口径、深さ並びにゆう出その 詳細			
六	工事施行の概要並びに平面図及び立面図			
七	工 事 施 行 の 内 容			
八	工 事 施 行 の 理 由			
九	工事着手及び完了の期日	完了手	年 月 日	年 月 日

備考

一 「住所、職業」欄は、法人にあつては、主たる事務所の所在地を記載すること。
二 「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。
三 「温泉のゆう出量及び温度」欄は、この工事施行直前のものを記載すること。

様式第十八号

温泉ゆう出路しゆんせつ(ゆう出路そう入管入替、ゆう出そう改修)工事完了(中止)届
温泉ゆう出路しゆんせつ(ゆう出路そう入管入替、ゆう出そう改修)工事を完了(中止)したので温泉法施行細
則第十五条第二項の規定により、次のとおりお届けします。

年 月 日

氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)

鳥取県知事 殿 記



一 届出者	住 所、職 業	(住所)
	氏 名、生 年 月 日	(氏名)
二 工 事 施 行 者	住 所、職 業	(住所)
	氏 名、生 年 月 日	(氏名)
三	ゆう出地の地名、地番及び地目	
四	温泉のゆう出量及び温度	
五	工 事 施 行 の 結 果	
六	工 事 完 了 (中 止) の 期 日	
七	工 事 中 止 の 場 合 に は そ の 理 由	

備 考

「住所、職業」欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地を記載すること。
「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。
「工事施行の結果」欄は、そう入管の口径、長さ、種類又はゆう出そう改修の詳細等について記載すること。

様式第十九号

温泉源泉所有権譲渡届

温泉源泉の所有権を譲渡したので、温泉法施行細則第十六条の規定により、関係書類を添え、次のとおりお届け
します。

年 月 日

譲渡人氏名(法人にあつては名称及び代表者名)
譲受人氏名(法人にあつては名称及び代表者名)

鳥取県知事

殿 記



一 譲渡人	住 所、職 業	(住所)
	氏 名、生 年 月 日	(氏名)
二 譲受人	住 所、職 業	(住所)
	氏 名、生 年 月 日	(氏名)
三	ゆう出地の地名、地番及び地目	
四	譲 渡 年 月 日	年 月 日
五	譲 渡 の 理 由	
六	温 泉 利 用 の 概 況	

備 考

「住所、職業」欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地を記載すること。
「氏名、生年月日」欄は、法人にあつては名称を記載すること。
「温泉利用の概況」欄は、利用施設、浴槽の数及び各施設の利用量並びに利用施設の権利等について記載する
こと。
一 関係書類
二 温泉土地登記簿本文又は抄本。

